

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠		
子ども	子ども・教育		
4次長総の関連施策		主な部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
<p>第4章-第1節 市民</p> <p>1 次代を担う子どもが生きいきと育つ環境づくり</p> <p>(1) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子化対策のための市民理解の促進 子育てに希望を持てる社会づくりに向け、職場や地域社会での取り組みを促すとともに、少子化対策の必要性に対する市民の理解を広める。 ● 地域で子どもが健やかに育つ環境づくり 子育てを地域で支えあう意識の醸成を図り、世代を超えたネットワークの形成や子どもを育てている家庭の交流を促進する。また、良好な親子関係を築くための情報提供や相談体制など、子どもの健やかな成長への支援の充実を図る。 ● 子育てと仕事などとの両立支援 仕事や社会的な活動を続けながら子どもを育てられるよう、就労形態や家族形態、ライフスタイルなどに応じた保育サービスや子育て支援サービスを利用できる環境づくりを進める。 ● 障害や病気の子どもとその家庭への支援の充実 ハンディキャップのある子どもの成長を助け、その家族の心身の負担を軽減するための支援の充実を図る。 <p>(2) 学校、家庭、地域の連携と学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校、家庭、地域の連携 学校、家庭、地域の連携を一層推進し、家庭や地域での教育を充実するとともに、子どもをめぐるさまざまな課題に対応するための環境づくりを進める。 ● 主体的な活動を通じた学習への支援 さまざまな生活体験や社会体験、自然体験の場と機会を拡充し、子どもの主体的な活動を通じた学習を支援する。 ● 学校教育の充実 ゆとりある学校教育の中で、子ども一人ひとりに応じた教育を展開するとともに、生きる力を育成する。また、時代を超えて価値のあるものを大切にしつつ、社会変化に柔軟に対応できる学校教育を推進する。 		<p><子ども関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）（H22～26） ・ 札幌市放課後子どもプラン（H20～22、以降はさっぽろ子ども未来プラン（後期計画）に組み込み） ・ 子どもの権利に関する推進計画（H23～26） ・ 札幌市母子家庭等自立促進計画（H20～24） ・ 札幌市児童相談体制強化プラン（H23～26） <p><教育関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌市幼児教育振興計画（H18～H27） ・ 札幌市教育推進計画（H16～H25） ・ 札幌市立高等学校教育改革推進計画（H15～H24） ・ 札幌市特別支援教育基本計画（H15～H31） ・ 札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針（H19.12策定） ・ 札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン〔第1次〕（H19.12策定） ・ 札幌市若者支援基本構想（H22～31） ・ 札幌市中高一貫教育校設置基本構想（H23.3策定） ・ 第2次札幌市子どもの読書活動推進計画（H22～26） ・（仮称）札幌市立大学基本計画（H16.7策定） 	<p><子ども関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年「子どもを安心して産み育てやすいまちづくり」のための施策をより充実させている。ワーク・ライフ・バランスに取り組む認証企業の増加など、企業における取組も徐々に広がっている。 ○ 「地域で子どもが健やかに育つ環境づくり」については、ほぼ全ての小学校区で子育てサロンが運営されるなど、地域全体で子どもや子育て家庭を支える環境が整いつつある。 ○ 保育所定員増に加え、延長保育や一時保育など多様なニーズに対応する保育サービスの提供が進んでいるが、保育所入所希望の急増により、待機児童数が増加している。 ○ 放課後子ども施策については、長総で記載している屋間保護者のいない家庭の小学生のみならず、全ての子どもの放課後の居場所確保を進めている。 ○ ハンディキャップのある子どもへの支援の取組も進めており、各成長段階における専門的なアプローチと地域での受け入れの両面からの、子どもや家族に対する支援を進めている。 <p><教育関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人材の学校教育への活用や学校施設の地域への開放など、学校、家庭、地域の連携が進みつつある。 ○ 学校教育については、幼稚園から高校までの各個別計画（左記の幼児教育振興計画～特別支援教育基本計画）に基づいた教育の充実が進められている。 ○ 具体的には、農業体験や芸術体験などさまざまな主体的な活動機会を通じた子どもの学習機会が増えている。 ○ 民族教育、国際教育、平和教育、環境教育など多様な教育プログラムが実践されるとともに、情報教育など新たな社会情勢に対応する教育プログラムも柔軟に実践されている。 ○ 障がいのある子ども一人ひとりに応じた支援（特別支援教育）や「いじめ」「不登校」「児童虐待」などへの対応も実践されている。 ○ さらには、すべての市立幼稚園・学校においては、「雪」「環境」「読書」に焦点を当てた「札幌らしい特色ある学校教育」も展開されている。 ○ 中高一貫教育校の開校に向けて、教育課程や中高一体的な学校運営のあり方等について検討を進めている。 ○ 札幌市立大学の開校など、高等教育の充実に向けた取組が進められている。

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠
子ども	子ども・教育

社会経済情勢の変化、新たに登場した視点	10年後を見据えた今後の主な課題	4次長総の評価
<p><子ども関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの権利条例などを踏まえた、子どもの最善の利益を実現する取組の推進 ○ ワーク・ライフ・バランスの推進 ○ 女性の社会進出や景気悪化など社会経済情勢の変化に伴う、保育所入所希望の急増や保育ニーズの更なる多様化 ○ 地縁の希薄化、核家族化の進展による子育て家庭の孤立化、家庭の養育力低下 ○ ひとり親家庭の増加、父子家庭の支援の必要性 ○ 児童虐待の増加（地域や学校などの意識向上により児童相談所への通報が増加するなかで、児童相談所の現行体制では対応が困難になっている） ○ 障がいのある子どもが地域で育つための学校・地域・家庭の連携の必要性 ○ 国における「子ども・子育て新システム」（幼保一体化など）の検討 <p><教育関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭の教育力の低下による教員の負担増 ○ 幼保小、小中など校種間連携の推進による各教育段階への円滑な移行 ○ 学校教育における進路探究学習及び職業教育の推進 ○ 引きこもり・ニート等、社会的・職業的に自立が困難な若者の増加 ○ 若者の社会的な自立に向けた支援の必要性 ○ 子どもの読書活動の積極的な推進 ○ 特殊教育から特別支援教育への転換 ○ 不登校児童・生徒の増加と要因の複雑化・多様化 	<p><子ども関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの権利に関する推進計画に沿った、子どもの最善の利益を実現する社会づくりに向けた取組の推進 ○ 男性を含めた働き方の見直しや、子どもを産み育てやすい職場環境整備など、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進 ○ 行政や地域、企業、NPOなどの適切な役割分担と連携による子育て支援の取組継続 ○ 児童虐待の早期発見・早期対応のための体制強化（児童相談所の体制強化、区における相談・支援体制、関係機関や地域の役割分担・連携、虐待を受けた子どものケア、社会的養護のあり方など） ○ 待機児童解消に向け、保育所定員の拡大に加え、一時保育、保育ママなど多様な保育サービスの提供 ○ 行政のみならず、NPO、企業など多様な提供主体の参入による多様な保育サービスの提供 ○ 国の取組状況を踏まえた「子ども・子育て新システム」への対応 <p><教育関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭の教育力を高めるための具体的な取組の推進 ○ 町内会、商店街やNPO団体など、多様な主体が学校を支える仕組みづくり ○ 学校教育における発達の段階に応じた体系的な進路探究学習及び実践的な職業教育の充実 ○ 多様な主体の連携による、若者の社会的な自立に向けた支援 ○ 幼少期から読書に親しむ環境整備 ○ 児童生徒数の減少による小中学校の学校規模適正化（学校統合） ○ 幼稚園やその他子ども関連施設、家庭等における幼児教育の振興 ○ 障がいのある子どもが、幼児期から学校卒業後にわたり可能な限り地域で学び育つための連続性のある多様な学びの場の整備 ○ 障がいの多様化などを踏まえた特別支援学校の教育内容や施設のあり方の検討 ○ 不登校児童・生徒への対応のためのマンパワーの投入（人的支援）や多様な居場所の確保 	<p><子ども関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもの最善の利益を実現する社会」を目指し、子どもの権利の理解促進への取組の位置づけが必要 ○ 児童虐待への対応に関する補強が必要（専門機関の適切な対応、関係者の役割分担・連携、虐待を受けた子どものケア、社会的養護のあり方など） <p><教育関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨今の情勢の変化を踏まえ、「家庭や地域の教育力の向上」や、「教員や学校を社会全体で支える」といった視点について、更なる補強が必要 ○ 社会的・職業的に自立が困難な若者の支援という視点の追加が必要 ○ 大規模校の解消は概ね終了したことから、今後は児童生徒数の減少による小規模校の学校規模適正化という方針の位置づけが必要 ○ 高等教育の充実、私学振興については、本市の役割の再検討が必要 ○ 特別支援教育では、通常の学級における特別な教育的支援に関する視点の追加が必要

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠
市民活動	市民自治、国際

4次長総の関連施策	部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
<p>第4章-第1節2 2 市民の主体的な活動の促進 (1)生涯学習への支援の充実 ●学習環境の体系的整備 学習のための機会や情報、施設、人材など、必要な資源をネットワークで結び、市民の学習活動を総合的に支援する。 ●学習成果の評価と活用に向けた環境づくり 学習の成果が適切に評価されるとともに、それが地域の社会的活動などに生かされる環境づくりを進める。 (2)市民活動を生かしたまちづくりの推進 ●市民の主体的な活動への理解の促進と参加者の拡大 さまざまな市民活動への関心を高め、参加者が拡大するためのしくみづくりを進める。 ●市政情報の積極的な提供と市民意見反映のしくみの充実 市政情報の積極的な提供や広聴制度、情報公開制度の充実などにより、市民と行政とのコミュニケーションを活性化するとともに、市民の意見をより効果的に市政に反映させるしくみを充実する。 ●市民活動の充実やネットワーク形成の支援 市民活動の一層の活発化や活動団体相互の連携・協働が促進されるよう、活動分野を横断した総合的な支援を行う。 (3)男女共同参画社会の形成 ●固定的な性別役割分担意識の解消 性による活動分野の偏りを是正するとともに、男性・女性の双方に対し、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識の醸成を図る。 ●女性の人権の確立 女性の人権確立を推進するとともに、それを擁護するための環境づくりを進める。 ●女性の能力開発への支援 女性の能力開発を支援し、それが十分社会に生かさせる環境づくりを進める。 (4)市民が支える世界に開かれたまちづくり ●多様な国際交流や国際協力の促進 市民や民間団体による多様な国際交流・協力活動を促進し、人のネットワークの充実を図るとともに、世界の都市の一員としての役割を果たすため、札幌の特性を生かした国際協力を推進する。 ●国際性あふれる市民意識の醸成 多様な価値観や文化を理解し、尊重する、国際性あふれる市民意識の醸成を図る。 ●外国人にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 市内に在住している外国人をはじめ、海外から訪れる外国人にとっても暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進める。 (5)情報ネットワークの形成 ●市民とのコミュニケーションの活性化と地域情報化を担う人づくり 情報化時代に対応した知識・技術や創造性を備えた人材の確保を進めるとともに、市民・企業・行政の間でのパートナーシップの前提となる情報共有化と双方向の情報ネットワーク形成を促進する。 ●行政の情報化により市民サービスの向上 行政のさまざまな分野で、情報化の技術を積極的に活用することにより、行政運営の質的向上を進めるとともに、市民生活の利便性、快適性の向上を図る。</p>	<p><生涯学習関係施策> ・第2次札幌市生涯学習推進構想（H19～28） ・札幌市図書館ビジョン（H14～23 改定作業中） ・第2次札幌市子どもの読書活動推進計画（H22～26）</p> <p><市民活動関係施策> ・札幌市自治基本条例 ・札幌市市民まちづくり活動促進条例 ・札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（H21～25）</p> <p><男女共同参画社会関係施策> ・男女共同参画さっぽろプラン（第2次）（H19～24） ※第3次プランの策定予定（H24に策定） ・札幌市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（H21～25）</p> <p><国際交流関係施策> ・札幌市国際化推進プラン（H14～23） ※国際化推進プランの改定やアクションプランの策定を予定（H24）</p> <p><情報化関係施策> ・札幌市情報化構想（H9～） ・札幌市IT経営戦略（H13～15） ・札幌市IT戦略（H16～18）</p>	<p><生涯学習関係施策> ○ 学習環境の体系的整備については、生涯学習センターを中心にさっぽろ市民カレッジなど学習機会の提供がなされている。 ○ 図書館については、開館時間延長や大通カウンターの設置、インターネット予約配送等、サービスの充実が図られている。 ○ 学習成果の評価と活用に向けた環境づくりについては、市民企画講座などの取組が進められている。</p> <p><市民活動関係施策> ○ 市民（まちづくり）活動の推進に関しては、連絡所のまちづくりセンターへの改編、市民まちづくり活動促進条例の制定、市民まちづくり活動促進基本計画などにより、支援体制が確立されてきている。 ○ 市政情報の積極的な提供と市民意見反映については、出前講座などの市民との直接対話の充実やパブリックコメントの導入といった取組が進められている。</p> <p><男女参画関係施策> ○ 男女共同参画センターを核に市全体で相談、啓発などのさまざまな事業に取り組み、概ね策定時より各種指標は改善しているが、プランに掲げた目標値は達成できていない。 ○ 計画に掲げたDVに対する啓発や相談・支援の取組は概ね進んで来ている。</p> <p><国際交流関係施策> ○ 姉妹都市交流や冬の都市市長会の開催をはじめとして、国際的な交流や協力の取組が進められているが、人のネットワークの充実に関する取組は十分に実施されていない。</p> <p><情報化関係施策> ○ 情報化施策については、地域情報化のための人材育成や市民と行政の協働による情報発信、行政情報ネットワークの構築など、4次長総に記載の取組は概ね実施されている。 ○ 地域情報化推進の拠点施設として「札幌市市民情報センター」を平成14年度に開設。一定の効果を上げてきたが、情報化の急速な進展に伴う社会情勢の変化を踏まえ、22年度末をもって施設を廃止した。</p>

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠		
市民活動	市民自治、国際		
社会経済情勢の変化、新たに登場した視点		10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><生涯学習関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民一人ひとりの学習支援のみならず、学習成果を社会全体に還元していく必要性 ○ 多種多様な情報の増加、インターネットなどの電子媒体などへの対応 <p><市民活動関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て分野など、さまざまな分野における市民活動の広がり ○ NPOなど市民活動の担い手が多様化 ○ 東日本大震災を契機として、市民のボランティア意識が高揚 ○ 市民への情報提供や市民意見の政策反映の重視 <p><男女共同参画社会関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国連の女性差別撤廃委員会より、日本に対して男女共同参画に関する改善の勧告（H21年8月：民法改正等要請） ○ 国の第3次男女共同参画基本計画が策定され、新たな視点として「男性、子どもにとっての男女共同参画」等を追加（H22年12月） ○ DV防止法施行（H13年）、DV問題の社会認識の向上と対策の必要性 ○ 多様なライフスタイルの推進のための「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」の考え方の登場 <p><国際交流関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地球環境問題などの解決に向けた国際交流・国際貢献の必要性 ○ 経済分野を中心とする急速なグローバル化の進展、都市間競争の激化 ○ 中国を始めとする東アジア地域の経済成長と、東アジア地域との交流の活発化 ○ 多文化共生の視点の重要性の高まり <p><情報化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の情報発信手段の急速な多様性と拡大（ブログ、Youtube、twitterなど） ○ 携帯電話、パソコンなどのICT機器の普及・一般化、ブロードバンドの普及 	<p><生涯学習関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「生涯学習」に対する産学官の役割分担及び連携、市民の学びをまちづくりに生かす仕組み ○ 子どもから高齢者まで読書に親しむ環境づくり、レファレンスサービスも含めた積極的な情報発信、紙媒体と電子媒体による情報提供 <p><市民活動関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動に対する情報提供や理解促進、財政支援など、市民活動に参加しやすい環境の更なる充実 ○ 人口減少、少子高齢化による地域格差の拡大に伴う地域特性を踏まえた活動の必要性 <p><男女共同参画社会関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画社会の実現に向けた更なる取組の推進 ○ DV被害者の自立支援などDV対策の更なる取組の強化 ○ 女性の活躍による経済社会の活性化、男性の意識改革、ワークライフバランスなど多様な視点からの取組 <p><国際交流関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨今のグローバル化の動きをとらまえ、地域別のターゲットやロードマップを明確にした「国際（グローバル）戦略」の策定及びその実践 ○ 経済交流をはじめとした世界の都市との戦略的な交流 ○ 北海道や国際機関などあらゆる主体との連携強化 ○ 多文化共生の環境づくり <p><情報化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日進月歩のICTへの対応及び活用 ○ 市民の情報格差の是正や情報・メディアリテラシーの向上の必要性 	<p><生涯学習関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政、民間、大学等の連携、役割分担が必要 ○ 図書館サービスの質的向上 <p><市民活動関係政策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に市民自治の考え方が浸透しつつあり、市民活動も増えてきているが、更なる市民活動の活発化のための支援体制の強化について明記が必要。 ○ 「市民自治の推進」について分野横断的なまちづくりの視点として明記が必要 ○ 特に、市政情報提供、市民意見の反映については、各政策分野に共通する基本的な方針としての整理が必要 <p><男女共同参画社会関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会経済情勢の変化に合わせて、ポジティブアクション（実効性のある積極的改善措置）、ワークライフバランスなどの多様な考え方の導入が必要 ○ DVに対する取組の明確化が必要 ○ 女性の能力開発や就労、起業のための事業展開の強化が必要 <p><国際交流関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済交流をはじめとする、地域別のターゲットを明確にした「国際（グローバル）戦略」の計画内への明確な位置付け <p><情報化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報化社会の進展が、4次長総策定時の想定を上回っている中、行政が、新たに登場したICT技術を、より有効に活用することが必要 	

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠
地域まちづくり	市民自治、生活基盤施設

4次長総の関連施策	部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
<p>第4章-第2節 地域</p> <p>1 個性的な地域のまちづくりの推進</p> <p>(1)住民主体の地域のまちづくりの推進</p> <p>● 多様なコミュニティ活動の活性化 世代や個々の関心を超えた住民の交流を促進するとともに、地域の問題解決能力や魅力の向上のために、住民が主体的に活動することができる環境づくりを進める。</p> <p>● 市民・企業・行政のパートナーシップによる地域のまちづくりの推進 地域で、市民・企業・行政が環境整備や住民の活動の目標を共有し、その実現に向けてそれぞれが適切な役割を果たすことのできるまちづくりを推進する。</p> <p>(2)新たな視点による公共施設の整備・運営</p> <p>● 新たな視点を取り入れた公共施設の効率的・効果的な配置と維持・管理の推進 公共施設については、時代の変化に柔軟に対応した見直しを図るとともに、良好な景観形成への寄与に加え、防災や雪対策など新たな視点を取り入れた整備を行う。また、施設を配置する地域の特性や時間的な変化に的確に対応しながら、それぞれの施設が持つ機能を十分に活用するため、施設の多目的化、多用途化、機能の複合化の視点も取り入れる。 その際には、民間資本の活用なども含めて、効率的・効果的に進めるとともに、住民主体による施設の維持・管理を進める。</p>	<p><地域のまちづくり関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市自治基本条例 ・札幌市市民まちづくり活動促進条例 ・札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（H21-25） <p><公共施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設の利用促進に関する運営方針（H21.6） ・区役所庁舎等整備基本計画（H23.3策定予定） ・札幌市PFI基本方針（H14） ・市有建築物の資産管理基本方針（H18） ・市有建築物のストックマネジメント推進方針（H18） 	<p><地域のまちづくり関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連絡所が「まちづくりセンター」に改編され地域のまちづくりの拠点として位置づけられるとともに、「地区センター」「地区会館」といった地域活動を支える場の整備も進むなど、コミュニティをベースにまちづくりを促進する環境づくりが進んでいる。 ○ 「元気なまちづくり支援事業」により、各区役所で独自事業を展開しており、市民に身近な区の機能を強化する取組も実施されている。 ○ まちづくりパートナー協定が導入されるなど、企業とのまちづくり活動の連携も進められている。 <p><公共施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エルプラザやWEST19など多機能型の施設整備を実施した。 ○ 山口斎場と大通高校はPFI導入により、建設及び施設管理を実施。その他、定期借地権やリース方式による民間主導の施設整備など、効率的な公共施設の整備に取り組んでいる。 ○ 公の施設への指定管理者制度の導入が進んでいる。 ○ 住民主体による施設の維持管理に関しては、区民センター、地区センターについて、地域の運営委員会などが管理運営を実施。（指定管理者制度により、運営委員会以外が管理者の場合であっても、地域と協議会をつくり、住民意見が反映できる仕組みを構築。）

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠		
地域まちづくり	市民自治、生活基盤施設		
社会経済情勢の変化、新たに登場した視点		10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><地域のまちづくり関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治基本条例の制定等によって、区及びまちづくりセンターにおけるまちづくりの推進を重視 ○ 大学・学生との連携によるまちづくりの推進 ○ 住民同士のネットワーク（まちづくり協議会、区民協議会）が設置され、新たなまちづくりの主体となっている。 <p><公共施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境に配慮した公共施設の整備の必要性 ○ 指定管理者制度など民間資本の活用手法の多様化 		<p><地域のまちづくり関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加入率が減少している町内会の役割の維持、担い手の確保 ○ 町内会とNPO等の連携の推進 ○ まちづくりへの子どもの更なる積極的な参加の推進 <p><公共施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路や橋梁なども含む公共施設全体の更新・大規模修繕・新設等のマネジメント計画が必要 	<p><地域のまちづくり関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な考え方は、今後も踏襲できる内容であるが、「NPOなどの担い手」や「学生・若者」を地域のまちづくりのパートナーとする視点が必要 ○ 地域のさまざまな活動団体が隆起していることから、それに対応した支援の強化が必要 <p><公共施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度の導入など4次長総策定時には想定されなかった多様な管理運営手法が登場する中、施設の性格や目的に合わせて施設ごとに最適な管理運営手法を選択していくという視点が必要。 ○ 公共施設全体（建築物、道路、橋梁など）をマネジメントしていく視点の補強

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

政策分野	次期中期計画関連政策枠
文化・スポーツ	観光・文化・スポーツ

<p>4次長総の関連政策 第4章-第1節 市民～創造性をはぐくむ 3 ゆたかな都市文化の形成 (1) 芸術、文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 芸術活動促進のための環境づくり 創造に適した環境を生かし、市民が芸術を十分享受し、芸術活動に主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、将来の芸術を担う青少年の創造性とゆたかな感性をはぐくむ。 ● さまざまな芸術、文化交流の促進 市民やさまざまな分野の芸術家による交流とネットワークづくりを通じて、市民の芸術、文化活動を促進し、個性ゆたかな芸術、文化の発展を図る。 ● 芸術、文化の振興を通じた都市魅力の向上 芸術、文化の振興とその成果を通じて、魅力あるまちづくりを進める。 ● 学術的活動の振興 学術的活動や市民の知的な活動の振興を図るための環境づくりを進める。 <p>(2) スポーツ・レクリエーションの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ・レクリエーション機会の拡充 市民のだれもが、それぞれのライフステージに応じてスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境づくりを進める。 ● スポーツの振興を通じた都市魅力の向上 見るスポーツの振興や、札幌の特性を生かしたウィンタースポーツの活発化などを通じて、魅力あるまちづくりを進める。 	<p>部門別計画の策定状況</p> <p><芸術活動促進政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市文化芸術基本計画（H21～25） ・芸術文化ホール建設基本構想 <p><芸術文化交流促進政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市アイヌ施策推進計画（H22～31） <p><都市魅力向上政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊平館整備方針（H22～27） ・豊平館保存活用計画（予定）（H23～27） ・札幌市公文書館基本構想（H20～22） ・札幌市産業振興ビジョン（H23～32） ・色彩景観基準運用指針（H16～） ・札幌市景観計画（H20～、H23 から改定着手） ・札幌市公共施設等景観デザインガイドライン <p><学術活動振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市博物館計画推進方針(H13.1、概ね22まで) ・次世代型博物館計画（H26 策定予定） ・円山動物園基本構想 ・札幌市円山動物園基本計画（H20～30、H24 見直し予定） <p><スポーツ振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興計画（H15～、H23 から改定着手） ・札幌市スポーツ振興計画アクションプラン（H20～22） 	<p>施策の進捗状況</p> <p><芸術文化振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術振興条例制定、文化芸術基本計画策定などで文化振興を図るための基盤整備が進んでいる。 ○ さっぽろアートステージを新たに実施する等、市民が芸術文化活動に参加し、気軽に触れられる機会の創出が進んでいる。 ○ 市民の主体的参加のための環境づくりについては、旧小学校跡地を利用した拠点整備、500m美術館の整備など既存施設の有効活用のほか、市民交流複合施設（ホール、アートセンター）を新たに整備する検討も進めている。 ○ 青少年を対象にした事業が増加し、市立大学デザイン学部が設置されるなど、人材育成に関する施策が進んでいる。 <p><芸術文化交流政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サッポロ・シティ・ジャズ開催、浜松市との音楽文化交流都市宣言など、交流、ネットワークづくりが進み、国際芸術展開催の検討も進んでいる。 ○ 芸術文化資産を集客交流資源として活用するアートツーリズムの推進にも着手し、新たな交流施策に取組み始めている。 ○ アイヌ文化交流センター設置など伝統文化継承にも取り組んでいる。 <p><都市魅力向上政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ モエレ沼公園整備をはじめ、最近では創成川の親水緑地へのアート作品設置も進め、魅力あるまちづくりが進んでいる。 <p><学術活動振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館活動センターで収蔵物の展示を行うと共に化石等の調査研究を実施する等、博物館建設の機運醸成を進めている。 <p><スポーツ振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「スポーツ振興基本計画」により総合的な環境づくりが進んでいる。 ○ 日ハムファイターズの札幌フランチャイズ化、ホームタウンチームへの支援等により、見るスポーツの振興は進んでいる。 ○ ウィンタースポーツの振興については、十分な効果が出ていない。現在、冬のスポーツ振興の推進力とするため、アジア冬季大会の開催準備やカーリング場建設を進めている。 ○ コンサート、展示会をはじめ、ノルディックスキー世界選手権など通年でのスポーツイベントが開催されるなど、札幌ドームの集客交流産業振興に向けた拠点機能化が進んでいる。
---	--	--

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠			
文化・スポーツ	観光・文化・スポーツ			
社会経済情勢の変化、新たに登場した視点			10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><芸術文化振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ メディア芸術（アニメ、ゲーム、映画など、先端技術等を用いた総合的な芸術）の隆盛 ○ 国の産業構造ビジョンにおける文化産業（ファッション、コンテンツ等）競争力強化の動き ○ 「創造都市」に取り組む自治体の増加 ○ 文化資産、芸術文化イベントの集客交流資源としての活用 ○ 歴史的建造物や空きスペースを創造活動の場とするなど、芸術文化をまちづくりに活用する取り組みへの注目 <p><スポーツ振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ立国戦略（競技力向上、トップアスリート育成、スポーツ庁設置など）策定（H22.8）、スポーツ基本法成立（H23.6） ○ 札幌の豊富なスポーツ資源を集客交流として活用 	<p><芸術文化振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の芸術文化振興施策に加え、メディア芸術など新しい芸術分野振興施策の検討 ○ 創造都市さっぽろの取り組みの更なる推進 ○ 文化資産、芸術文化イベントを集客交流資源と位置付け、経済の活性化に繋げる取り組みの拡大 ○ 博物館設置の検討 <p><スポーツ振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ立国戦略策定やスポーツ基本法制定を踏まえた対応 ○ 地域住民が連携したスポーツ機会拡大に向けた対応の強化 ○ 札幌の豊富なスポーツ資源を集客交流として活用（スポーツツーリズムの推進） ○ ウィンタースポーツ人口の減少への対応 	<p><芸術文化振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ メディア芸術等新たな文化芸術振興施策の補強 ○ 創造都市さっぽろの柱である芸術文化をまちづくりに活かす視点の追加 ○ 芸術文化イベント、文化施設を集客交流資源として観光振興に活かす視点の追加 <p><スポーツ振興政策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ウィンタースポーツ振興については、現状を踏まえた具体的な施策など、更なる記述の補強が必要 ○ スポーツ立国戦略策定やスポーツ基本法制定など、国の動きを踏まえた記述の検討が必要 ○ 大規模スポーツイベントを集客交流資源として観光振興などに活かす視点の追加 		

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠
地域福祉	高齢者等福祉、障がい者福祉

4次長総の関連施策	部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
<p>第4章-第2節 地域 2 自立した個人が支えあう地域福祉社会の形成 (1) ともに生きる意識の醸成と地域福祉のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ともに生きる意識の醸成 すべての市民が年齢や障害の有無などを超えて相互に尊重しあい、ともに生きる意識を醸成する。 ● 市民の多様な福祉活動の活性化 生きいきとした安心感のある生活を営める地域社会を形成するため、多様な交流の創出と市民のさまざまな福祉活動の活性化を図る。 ● 福祉ネットワークの形成 地域の市民活動団体や関係機関、保健・福祉施設の連携を図ることにより、さまざまな福祉需要に対応できるしくみを形成する。 <p>(2) 生涯現役社会の形成と障がい者などの社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、障がい者などの社会的活動への参加の支援 高齢者や障がい者などが、多様な社会的活動に参加する機会の拡大や活動するための支援の充実を図る。また、職業能力を開発する機会の充実や就労の場の拡大を図る。 ● 福祉関連技術の開発・普及・活用 情報通信技術の活用や、多雪・寒冷の気候に対応した福祉関連技術の開発と普及を進め、高齢者や障がい者などの社会参加の機会の拡大や生活の利便性、安全性、快適性の向上を図る。 <p>(3) 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な健康づくり施策の推進 市民一人ひとりが、生活習慣をコントロールして健康の維持・増進ができるよう、乳幼児期から高齢期までにわたる生涯の健康づくりについて市民の理解を広めるとともに、市民が自主的な健康づくりに取り組めるよう、民間施設も含めたさまざまな施設を活用し、健康づくりの場と機会の充実を図る。 ● こころの健康づくりの推進 こころの健康を保つため、早い時期から適切な支援を受けられる体制を充実するとともに、正しい市民理解の普及を図る。 ● 健康危機管理体制の充実 食品の安全性確保、生活衛生の向上、感染症予防についての迅速な情報把握と市民への的確な情報提供に努めるとともに、必要な監視、検査、関係者への指導を行う。 <p>(4) 高齢者や障がい者などが地域で自立して生活できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅生活支援を中心とした多様なサービスの確保 介護保険制度の導入にも対応し、介護などのサービスの質、量の確保を進めるとともに、より適切なサービス利用ができるよう介護支援サービス機能の充実を図る。 ● 保健・福祉の人材の確保 介護需要の増大や保健・医療・福祉の総合化に対応するための人材の養成、確保を進める。 ● 地域の生活支援体制の充実 高齢者、障がい者、難病患者が自ら望む環境で暮らせるよう、地域での自立した生活を支援するしくみの充実を図る。 <p>(5) 新たなニーズにも対応した医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 患者の選択を尊重した質の高い医療の確保 疾病の各段階にわたり、患者の選択を尊重した質の高い医療を推進するため、市民が必要とする情報を容易に得ることができ、本人の意向を尊重した医療サービスを利用できるしくみづくりを進める。 	<p><地域福祉全般> ・札幌市地域福祉社会計画（H15～24） ※改定札幌市地域福祉社会計画（H24～28）</p> <p><高齢者福祉関係施策> ・「第5期札幌市高齢者保健福祉計画・第4期札幌市介護保険事業計画（H21～23）」</p> <p><障がい者福祉関係施策> ・札幌市障害者保健福祉計画（H15～24） ・札幌市障がい福祉計画（第2期）（H21～23）</p> <p><健康づくり関係施策> ・健康さっぽろ21（札幌市健康づくり基本計画）（H15～24） ・札幌市自殺総合対策行動計画（H21～25） ・札幌市食育推進計画（H20～24） ・さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン（H22～26）</p> <p><高齢者介護関係施策> ・「第5期札幌市高齢者保健福祉計画・第4期札幌市介護保険事業計画（H21～23）」</p> <p><医療関係施策> ・札幌市版医療計画（仮称）（策定中H24～施行予定） ・市立札幌病院 新パワーアッププラン（H21～23）</p>	<p><地域福祉全般> ○ 地域福祉活動については、福祉のまち推進センターでの展開を中心に取組が進んでいるが、4次長総で想定されている多様な関係団体（医療、防災、防犯など）間の連携については、更なる取組が必要。</p> <p><高齢者福祉関係施策> ○ 高齢者の社会貢献や社会参加への支援の取り組みは進めているが、高齢者の就労の場の拡大については、シルバー人材センターなどの設置にとどまっており、更なる取組が必要。</p> <p><障がい者福祉関係施策> ○ 障がい者の地域生活を支えるためのサービス提供基盤の一層の充実や、障がい者協働事業、元気ショップ開設等による就業機会確保、授産工賃向上などの就労支援の充実が図られている。</p> <p><健康づくり関係施策> ○ 健康づくりについては、「食育推進」という新たな視点での取組が強化されている。 ○ こころの健康づくりについては、自殺者が増加していることから、従来の対応に加え、自殺総合対策事業など対策が強化されている。 ○ 食の安全確保については、市民目線での情報や意見を施策に反映するモニター制度などを実施している。 ○ 感染症予防については、平成21年に流行したインフルエンザ（H1N1）2009の経験を踏まえた「札幌市新型インフルエンザ対策行動計画」の改定などの体制整備が進められている。</p> <p><高齢者介護関係施策> ○ 介護支援サービスの充実については、地域包括支援センターの増設などを実施。 ○ 保健・医療・福祉の総合化に向けた人材の養成については、札幌市立大学に大学院（看護学研究科）を開設。</p> <p><医療関係施策> ○ 医療サービスについては、かかりつけ医の一層の普及や、病状が軽い身近な医療と高度医療を必要とする重篤な医療との機能分担に向けた取組を実施。</p>

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠
地域福祉	高齢者等福祉、障がい者福祉

社会経済情勢の変化、新たに登場した視点	10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><地域福祉関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉活動の担い手の固定化、高齢化 ○ NPOなど、地域における多様な活動主体の登場 <p><高齢者福祉関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 超高齢化社会の到来（平成32年には市民の約3割が高齢者） ○ 認知症高齢者数（現在でも高齢者の約1/10）や高齢者虐待件数の増加 ○ 単身高齢者の増加による孤独死増加の懸念 <p><障がい者福祉関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援法（H18）の施行に伴う、障がい者の地域生活への移行支援や就労支援のさらなる推進 <p><健康づくり関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食育基本法（H17.7）が制定されるなど、食育の重要性がクローズアップ ○ 自殺者の増加への対応のため、自殺対策基本法（H18.6）が施行 ○ 食品安全基本法（H15.5）の制定や消費者庁の設置など食の安全・安心の重要性がクローズアップ <p><高齢者介護関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の地域での自立した生活のため、介護保険制度の予防重視型への移行とともに医療や介護、住まいなどの一体的な提供を目指す「地域包括ケア」の考え方がクローズアップ <p><医療関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全相談窓口の相談件数が増加傾向 ○ 高齢人口の増加に伴う医療の需要急増の懸念 ○ 救急医師の不足及びそれに伴う救急医師への負担増や、あわせて不要不急の患者増加が医師の疲弊の要因となり、救急医療機関数は減少傾向 	<p><地域福祉全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動の担い手の高齢化に伴う、今後の担い手の育成 ○ NPOなどの活動団体等と地域との連携による、地域福祉活動の一層の推進 ○ 高齢者や障がい者が地域で自立して暮らしていくためには、各地域における、保健（介護）、医療、福祉のネットワークの構築が必要 ○ 医療機関、保健センター、地域包括支援センター間の連携による疾病予防や介護予防の推進、在宅診療の推進など <p><高齢者福祉関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 働く場や社会貢献の場の確保など、元気な高齢者の活用 ○ 単身高齢者に対する地域での見守りシステムの構築 ○ 家族への支援も含めた介護世帯に対する相談体制の強化 ○ 今後増加する認知症高齢者を地域で支える体制の整備 <p><障がい者福祉関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援法等の法定サービスでは全てのニーズに対応することが難しいため、札幌市独自の取組の検討が必要 ○ 障がい者の地域生活への移行に向けて、グループホームやケアホーム等の更なる充実が必要 <p><健康づくり関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりについては、保険医療費の適正化と密接に連携した取組が必要 ○ 食育関連施策に関しては、地産地消・環境対策等の複合的な視点での展開 ○ 自殺対策については、健康づくりにとどまらない総合的な対応の検討が必要 ○ 食の安全・安心関連施策に関しては、規制のみならず、市民との協働・連携による取組の促進のほか、食産業の振興・観光への寄与等の多面的かつ新たな視点での展開が重要 <p><高齢者介護関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な介護サービスの確保やサービスの質の向上を目指した取組が必要 <p><医療関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報や相談機能の充実が必要 ○ 医療機能の充実（病病連携・病診連携など）による効果的・効率的な医療の提供が必要 ○ 市域にとどまらず広域的拠点としての役割を果たすことが必要 ○ 時代の要請に適切に対応できる救急医療体制の充実強化 ○ 上記医療体制の体系的な整備と、PDCAによる継続的な運営・管理の仕組みが必要 	<p><地域福祉全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり全般における地域福祉活動の位置づけを検証した上で、地域のまちづくり活動と福祉活動との有機的な連携施策の検討が必要 ○ 「保健・医療・福祉」の連携、特に疾病予防や在宅診療などを担う医療の地域コミュニティにおける位置付けの更なる明確化が必要 <p><高齢者福祉関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者については、障がい者と同一の項目で施策を定めているものが散見されるため、元気な高齢者については、福祉サービスの対象としてだけでなく、まちづくりを担う人材としての明確な位置付けが必要 <p><障がい者福祉関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者福祉については、地域生活支援や就労支援など、個々のニーズに応じたきめ細かな施策を充実する必要があるが、これまでの間、制度改正が頻繁に実施されてきたこともあり、その動向への注視が必要 <p><健康づくり関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食育については、現長総策定後に食育基本法が施行されていることから、新たに明記が必要 ○ 自殺対策に関しては、現長総に記述がないことから、新たに明記が必要 ○ 食の安全・安心については、現長総策定後に食品安全基本法が施行されていることなどから、「健康づくり」ではなく、「安全安心」といった分野への再整理が必要 <p><高齢者介護関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たなサービスの円滑な導入、サービスの増加に対応した人材の確保・育成、介護予防の一層の推進が必要 <p><医療関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左記内容との整合を図った、より具体的な施策方針の記載が必要

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠
安全、安心	防火防災安全、生活基盤施設

4次長総の関連施策	部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
<p>第4章-第2節 市民</p> <p>4 暮らしの安全と安心の確保</p> <p>(1) 総合的な防災対策の推進</p> <p>● 市民・企業・行政の連携による防災対策の推進 大規模災害に強い都市づくりを進めるため、長期的・計画的な予防対策を講じるとともに、災害発生時に柔軟に対応できる応急・復旧対策の充実を図る。特に、災害発生時に迅速に対応するため、市民・企業・行政の連携による日常的な防災対策を推進する。</p> <p>● 火災・事故への対応力の強化 都市化の進展などに伴い、複雑多様化する火災・事故に的確に対応できる体制を確保するとともに、市民が火災などを予防し、発生時に的確に対応できるための支援を行う。</p> <p>(2) 効率的・効果的な生活基盤施設の機能の確保</p> <p>● 身近な地域の道路、上下水道施設の効率的・効果的な整備と有効活用 安全で安心な市民生活を支えるため、防災対策も視野に入れながら、身近な地域の道路や上下水道など生活基盤施設を効率的に維持・管理するとともに、効果的で計画的な整備とその有効活用を図る。</p> <p>(3) 日常の安全な暮らしの確保</p> <p>● 防犯や交通安全に向けた取り組みの推進 犯罪や交通事故を防止するため、良好な都市づくりを進めるとともに、社会的モラルの向上や自ら身を守る意識の醸成に向けた活動の促進を図る。</p> <p>● 札幌にふさわしい消費社会の実現 環境問題など、さまざまな課題に柔軟に対応できる消費者行政を進め、市民が自己の消費行動に責任を持ち、さらには、北国にふさわしい暮らしが実現できるような、札幌独自の消費社会のしくみをつくりあげていく。</p> <p>● 都市生活型公害の防止 都市生活型公害などを防止するため、関係機関などとの連携により現状把握や環境監視に努めるとともに、汚染物質などの発生源に対する指導・規制の強化など発生源対策を推進する。</p>	<p><防災関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画（永年、H22.9改定） →東日本大震災により、津波対策や原子力事故対策について見直しを予定（H24～） ・危機管理基本指針（永年、H20.6改定） ・国民保護計画（永年、H19.2） ・札幌市消防局運営方針（H21～H30） ・札幌市耐震改修促進計画（H20～27） ・市有建築物耐震化緊急5カ年計画（H19～H23） ・札幌市水道局地震対策基本計画（永年、H23.3） <p><生活基盤施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路整備改良計画（H23-34、策定作業中） ・札幌市道路等設備補修計画（H23～32、策定作業中） ・札幌市道路維持管理基本方針（H23） ・札幌市下水道事業中期経営プラン（H19～23） ・札幌市水道事業5年計画（H22～26） ・札幌市自転車利用総合計画（H23） <p><防犯・交通安全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画（H22-25） ・第8次札幌市交通安全計画（H18-22） ※第9次計画策定中（H23-27） <p><消費者関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市消費者基本計画（第1次）（H20-24） ※第2次を策定予定（H24に策定：計画期間H25-29） <p><都市生活型公害防止関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市環境基本計画（H10～H29、H17.3改定） 	<p><防災関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災政策については、その柱である地域防災計画について、国の指針や災害環境の変化、運用や訓練など実際の業務等も考慮した見直しを進めるなど、防災協働社会の実現に向けた取り組みを着実に進めている。 ○ 水害を防止するため、河川の拡幅や流出抑制等を行うなど、総合的な治水対策を進めている。 ○ 耐震化については、市有建築物の耐震改修、橋梁・上下水道施設の耐震化などの取組を着実に進めている。 <p><生活基盤施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活基盤施設政策については、身近な地域の道路整備を着実に実施している。 ○ 下水道や道路施設などの維持管理に関しては、アセットマネジメント手法を取り入れるなど効率的な維持管理の基本方針を定めたが、個別計画については策定途中にある。 <p><防犯・交通安全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯・交通安全政策については、ススキノ条例や安全安心条例の制定、関係機関との連携強化、各区への地域安全担当係の新設といった取り組みを着実に実施している。 ○ 犯罪被害者等への支援として総合的対応窓口の設置や職員研修、広報啓発を実施している。 <p><消費者関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者政策については、消費者センターを核として、消費者生活相談、消費者教育、啓発活動、商品テスト等の様々な取り組みを実施している。 ○ 札幌にふさわしい消費生活のあり方については、環境負荷の軽減に向けた情報発信に努めているが、それ以外には大きな進展はない。 <p><公害防止関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公害防止政策については、環境監視や発生源対策などを着実に実施している。

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠
安全、安心	防火防災安全、生活基盤施設

社会経済情勢の変化、新たに登場した視点	10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><防災関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化により高齢者の災害時要援護者や、高齢者に係る火災の被害が増加 ○ 東日本大震災では、津波、原子力事故が甚大な被害を引き起こしたため、早急な対策と体制の強化が必要 <p><生活基盤施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 将来推計人口に比べ、実際の人口が減少 ○ 自転車の都心や駅周辺での増加と自転車利用のルールやマナーについての問題化 <p><防犯・交通安全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等基本法施行（H17年） ○ 札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例施行（H21年） ○ 犯罪被害者等への支援の必要性の高まりと安全安心条例への明記 <p><消費者関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 商品・サービスや取引形態等の一層の複雑化、IT化の進展等による、消費者環境の急激な変化 ○ 消費者庁の発足など、国における消費者行政の一元化 ○ 消費者被害に遭いやすい高齢者世帯の増加 ○ 環境にも配慮した、安全安心な消費生活の推進 	<p><防災関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民、企業、地域団体等が連携、協力し、地域の防災力を高める「防災協働社会」の構築 ○ 東日本大震災を踏まえ、津波、原子力事故の本市への影響を把握した上で、緊急時の適切な対応方針を整理するとともに、災害時の対策本部機能及び防災拠点施設や救助機能の高度化などの災害対応力の強化のほか、市民への適切な情報提供が必要 ○ 本市が東日本大震災のように大規模に被災した場合の対応策や受援計画のほか、遠隔地で発生した震災への広域応援体制など、について検討が必要 <p><生活基盤施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1970年代に集中的に整備したインフラの耐用年数が到来しつつある。計画的に更新・保全改修を行い、市民の安全・安心を今後もしっかりと確保していかなければならない。 ○ 安全かつ円滑な自転車利用環境（駐輪場、走行環境、ルール・マナー）の改善・整備が必要 ○ 水道システム全体としての機能を維持するため、水源分散化などによるリスクの低減化や、骨格となる施設や管路を連続的に耐震化していくことが必要 <p><防犯・交通安全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全安心条例に掲げた「犯罪被害者等の支援」の具体化 ○ 防犯上、特に配慮を要する子ども、高齢者、女性の安全確保対策の更なる推進 <p><消費者関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複雑化、高度化する消費者問題への的確・迅速な対応 ○ 消費者被害の未然防止、被害軽減のための地域力の向上 ○ 環境問題、食の安全等の消費者教育の強化 	<p><防災関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の被害が増加傾向にあり、その対策について補強が必要 ○ 津波対策、原子力事故対策など、大震災発生時の緊急時の体制について補強が必要 <p><生活基盤施設関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期的な視点に立った計画的・効率的な維持管理の実現という視点の追加が必要。 ○ 施設整備及び自転車利用のルールやマナーの効果的な周知と啓発について補強が必要 <p><防犯・交通安全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全安心条例に掲げた犯罪被害者等への支援の追加が必要 <p><消費者関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者救済体制の強化、被害の拡大防止に向けた視点についての補強が必要 ○ 高齢消費者の保護という視点の追加が必要 ○ 商品取引形態の複雑化、IT化の進展など社会変化を踏まえた消費者保護の検討が必要

<公害防止関係施策>

- 風力発電による低周波音等の新たな環境問題の発生
- 有害物質による土壌汚染の顕在化
- アスベスト使用建物の更新時期がピーク（2020-2040）

<公害防止関係施策>

- 新たな環境問題に対する対応の強化

<公害防止関係施策>

- 多様化する環境問題への迅速な対応という視点の追加が必要

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠	部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
環境	公園・緑地、環境、ごみ・資源 生活基盤施設、除雪	<p style="text-align: center;">4次長総の関連施策</p> <p>第4章-第3節 環境</p> <p>1 人と自然が調和したまちづくり</p> <p>(1) 緑ゆたかなうるおいのあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然緑地の保全と活用 市街地を取り巻く緑やまちの中に点在する樹林地などの自然緑地を保全するとともに、市民が自然と親しめる場としての活用を図る。 ● 緑ゆたかなまちを演出する都市緑化の推進 市民・企業・行政のパートナーシップにより、市街地内のさまざまな緑の密度を高め、面として広げるとともに、道路や河川などの緑とつなぐことにより、市街地を取り巻く環状緑地帯に至る緑のネットワーク化を図る。 ● 質的向上を目指した公園・緑地整備の推進 環境保全やレクリエーション、防災、景観形成の視点から定める配置方針に基づいて公園・緑地の整備を進めるとともに、質的な充実・向上を図る。 ● うるおいのある河川環境整備の推進 環境に配慮したうるおいのある河川整備と市民参加による川づくりを推進する。 ● 緑地的要素としての農地の保全と活用 農地を生産の場としてだけでなく、緑地的な要素としても価値のあるものとして認識し、その保全と活用を図る。 <p>(2) ゆたかな冬の暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 効果的・効率的な除排雪の推進 路線や地域特性に応じた効果的な雪対策を進めるとともに、地域内で効率的に雪処理を行う体制を確立する。さらに、長期的な視点に立って、市民や企業とともに雪対策のあり方を考え、新たな手法を確立し、それぞれが果たすべき役割を担いながらその実現を図る。 ● 北国らしい暮らしの創造 多雪・寒冷の大都市である札幌ならではの雪や寒さへのかかわり方を探求し、環境負荷の低減と市民生活の充実を調和させた北国らしい暮らしの創造を図る。 <p>2 環境低負荷型社会の構築</p> <p>(1) 廃棄物の少ない資源循環型都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの発生抑制とリサイクル、廃棄物の適正処理の推進 市民・企業・行政の適正な役割分担と連携により、広域的視点を取り入れながら、ごみの発生抑制とリサイクル、廃棄物の適正処理を推進する。 <p>(2) 良好な水環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水のかん養と水環境への負荷の低減 良好な水環境を保全するため、水のかん養を図るとともに、水資源を有効利用しながら、市民生活や都市活動に伴う水環境への負荷を少なくするように努める。 <p>(3) 地球環境保全に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地球環境保全への取り組みと国際協力 地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境保全技術などを活用した国際協力を推進する。 ● 環境保全意識の醸成と環境負荷低減に向けた活動の促進 市民や企業の環境保全意識を醸成するとともに、環境負荷低減に向けた自主的な活動を促進する。 	<p><環境全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画（H10～29） ・世界に誇れる環境都市を目指し、「環境首都・札幌」を宣言（H20年6月） <p><緑化推進関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの基本計画（H23～H32） <p><河川環境関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川環境指針（H21） <p><雪対策関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬のみちづくりプラン（H21～30） <p><環境保全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スリムシティさっぽろ計画（H20～29） ・第2次産業廃棄物処理指導計画（H18～22、改定作業中） ・水環境計画（H15～29） ・札幌市下水道事業中期経営プラン（H19～23） ・札幌市下水道ビジョン2020（H23～32） ・札幌市下水道事業中期経営プラン2015（H23～27、策定中） ・温暖化対策推進ビジョン（H23策定） ・温暖化対策に関する実行計画（H23年度以降策定） ・環境教育基本方針（H8～、H19改定） ・円山動物園基本構想（H19～） ・円山動物園基本計画（H20～30） <p><緑化推進関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑地の保全、創出については、都市環境林や市民の森の整備、特別緑地保全地区の指定、さっぽろふるさとの森事業などの取組により、緑化が一定程度進んでいる。 ○ 公園・緑地整備、運営については、「ユニバーサルデザインの公園づくり事業」、町内会への街区公園等の管理業務委託など、維持管理を中心とした取組を行っている。 <p><河川環境関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川改修にあたっては、札幌市河川環境指針に基づき、良好な水辺環境を再生・創出する多自然川づくりを進めている。 <p><雪対策関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 除排雪については、「地域と創る冬みち事業」やパートナーシップ排雪、道路維持と除雪の一体化など、効果的・効率的な実施のための取組を進めている。 ○ 北国らしい暮らしの創造については、「札幌スタイル」といった、試行的な取組にとどまっている。 <p><環境保全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物対策については、スリムシティさっぽろ計画を着実に実行した結果、ごみ減量・リサイクルが順調に進んでいる。 ○ 良好な水環境を保全するために、水環境計画を策定し、計画的な取組を行っている。 ○ 下水道処理施設の適切な運転・維持管理や貯留管整備等の整備を行い、降雨時も含めた、河川への放流負荷量の削減を図っている。 ○ 地球環境保全に関しては、札幌・サンサンプロジェクト事業や木質バイオ燃料設備導入事業などの新エネルギー対策関連事業や、次世代自動車導入促進事業、市民・事業者に対する普及啓発事業、子供たちへの環境教育事業など、「環境首都・札幌」を目指して様々な取組を行っている。 ○ 環境教育の推進・生物多様性確保等については、円山動物園での取組を中心として、概ね順調に進捗している。

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠		
環境	公園・緑地、環境、ごみ・資源 生活基盤施設、除雪		
社会経済情勢の変化、新たに登場した視点		10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><緑化推進関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化対策の強化に伴う、みどりの役割（二酸化炭素削減など）の変化 <p><雪対策関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ たい積場へ運ぶ雪の量や運搬距離が増加することで、作業効率が低下し、コスト増を招いている。 ○ 年々、雪たい積場の必要量の確保が困難となっている。 ○ 建設業の倒産や廃業等が増えており、除雪従事者の高齢化も進んでいることから、担い手不足が懸念されている。 ○ 運搬排雪に必要なダンプトラック台数が減少しているほか、企業が保有する除雪機械の老朽化が進んでいる。 <p><環境保全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化対策が世界的な課題としてクローズアップ ○ 生物多様性の保全が地球温暖化に並ぶ喫緊の課題として注目 ○ スマートグリッド（需給自動調整の電力システム）など新たなインフラの登場 ○ 環境への影響を配慮した都市交通システムの再評価、コンパクトシティの実現 ○ 福島原発の事故発生に伴う原子力発電縮小の気運の高まりと再生可能エネルギー・省エネルギーへの更なる注目の高まり ○ 動物園における環境教育・環境保全の推進・普及のための「ショーウインドー」としての機能の高まり 		<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地緑化や公園の維持、ごみ減量・リサイクル、地球温暖化対策など、あらゆる分野で、市民・企業とのパートナーシップを構築するための仕組みづくりが必要 ○ 地球温暖化対策が環境政策の大きな柱に位置付けられてきたため、緑、廃棄物処理などに関してもその観点での評価が必要 ○ 交通体系や都市計画、インフラ整備など全市民的なまちづくりのなかで、「環境対策（特に地球温暖化対策やエネルギー対策）の推進」の観点を優先的に導入することが必要 ○ 水やみどりのネットワーク形成、土地利用計画（都市計画）などにおいて、生物多様性の保全と持続可能な利用の視点を持った長期的なランドデザイン（全体構想）が必要 <p><緑化推進関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「環境首都・札幌」にふさわしい緑豊かな景観形成のため、都心部の緑量増加の推進が必要 ○ 公有地における緑化には限界があることから、民有地のみどり増加に向けた取り組みの推進が必要 ○ 地域の特徴を踏まえ、地域毎に各公園の機能分担を図るなどの見直しが必要 <p><雪対策関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 雪たい積場確保が難しくなる中、「排雪量の抑制（雪たい積場に運ぶ雪を少なくする）」を推進する必要がある <p><環境保全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民自治の機運の高まりを背景に、雪対策における市民自治を推進する必要がある ○ 長引く不況や公共事業の減少等を背景に、除排雪体制の維持・安定化を図る必要がある 	<p><緑化推進関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政は既存公園施設等の適切な維持管理を行い、市民・企業は、行政とのパートナーシップにより、主体的に緑地面積の増を図るなどといった、役割分担の明確化が必要 <p><雪対策関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 除排雪体制の維持・安定化についての記述の追加が必要 ○ 北国らしい暮らしの創造については、シティプロモートの取り組みと連動させた位置付けと取組内容の再整理が必要 <p><環境保全関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「環境保全対策の推進（特に、地球温暖化対策やエネルギー対策、生物多様性保全）」が、すでに他の政策分野においても重要な視点となっているため、分野横断的な視点として位置付けることが必要 ○ 良好な水環境を保全するために、生物多様性の保全という視点の追加が必要。 ○ 環境産業振興との連携について、具体的な記載が必要

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠		
経済	産業振興、観光・文化・スポーツ		
4次長総の関連施策		部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
<p>第4章-第4節 経済～活力を高める</p> <p>1 新しい時代を先導する産業の育成と活力ある企業活動の促進</p> <p>(1)新しい時代に向けた戦略的な産業の振興</p> <p>●集客交流産業の振興 観光やコンベンション施策の一層の推進をはじめ、集客交流の視点からのまちづくりを進めながら、人々の来訪や交流を促し、訪問者にさまざまなサービスを提供する集客交流産業の振興を図る。</p> <p>●札幌の特性を生かした産業の振興 情報関連産業や積雪・寒冷地対応技術関連産業など、札幌の持つ資源や北の風土特性を生かした産業の振興を図るとともに、これからの成長が見込まれ、暮らしやすい札幌を支える福祉関連産業や環境関連産業の創出・育成を図る。</p> <p>(2)活力ある企業活動が展開できる環境づくり</p> <p>●産・学・官連携による研究開発の促進 集積している研究開発機能のより積極的な活用を図り、産・学・官連携による研究開発を促進する。</p> <p>●活力ある企業や人の育成 新しい分野や事業に取り組む意欲的・創造的な個人や企業の育成・確保を図るとともに、意欲や能力のある人が、自分の能力を発揮して多様な働き方ができる環境づくりを進める。また、活力ある中小企業の育成を図るとともに、国内外からの企業立地を促進する。</p> <p>●国際経済交流の促進 グローバル化に対応した経済活動を積極的に展開していく環境を整えるとともに、海外との人物、技術の交流を促進する。</p> <p>2 札幌の経済力を支えている産業の高度化</p> <p>(1)商業の振興と商店街の活性化</p> <p>●魅力ある店づくりと意欲ある商業者の育成 消費者ニーズの多様化などに対応しながら、個々の商店の経営強化や魅力ある店づくりを促進するとともに、活力ある商業活動を担う意欲的な商業者の育成を促進する。</p> <p>●商店街や都心商業地などの活性化 商業者、企業、市民との連携を深めながら、コミュニティ活動の中心として、地域に密着した商店街の活動を促進するとともに、まちづくりと一体となった商業空間の整備の促進により、地域に根差した商店街の活性化を図る。また、多様な選択性やさまざまな機能の集積などにより、都心商業地魅力を向上させるとともに、それぞれの地域特性に応じて、広域交流拠点や地域中心核が持つ商業機能の向上を図る。</p>		<p><産業振興関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市集客交流促進プラン (H14) 藻岩山観光ビジョン (H14) 藻岩山魅力アップ構想 (H19) (仮称) 観光振興プラン (策定中) 札幌市科学技術振興ビジョン (H16) 札幌市産業振興ビジョン (H22) 札幌MICE総合戦略 (H22) (仮称) 札幌市ものづくり振興戦略 (策定中) 札幌市温暖化対策推進ビジョン (H22) <p><企業活動環境関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市国際化推進プラン (H14) 札幌市科学技術振興ビジョン (H16) (再掲) 札幌市産業振興ビジョン (H22) (仮称) 札幌市ものづくり振興戦略 (策定中) <p><商業・商店街活性化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 都心まちづくり計画 (H14) 中心市街地活性化基本計画 (H14) さっぽろ都心まちづくり戦略 (H22) (再掲) 札幌市産業振興ビジョン (H22) 	<p><産業振興関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 集客交流産業については、国内外の観光客誘致やコンベンションセンターの開設・運営などに取り組んでいるが、長総策定時から国際会議開催件数は変化しておらず、観光客数は減少傾向。道内観光資源とのネットワーク化は、石狩管内及び道内中核都市との連携に近年から取り組んでいる。 IT産業やデジタルコンテンツ産業振興については、ICGの設置をはじめ、取り組みが進んでいる。 環境関連産業については、木質バイオ燃料(木質ペレット)の普及・拡大に向けた取組を実施しているが、積雪・寒冷対応技術関連産業や福祉関連産業については、継続した取組はなし。 <p><企業活動環境関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発機能の集積や産学官連携の強化については、バイオ分野での取り組み(北大北キャンパス)が先行して進んでいる。 創業支援、中小企業育成、人材育成支援については、各種の様々な取組を展開している。企業立地促進については、産業団地の分譲、企業誘致の取組などを展開している。 国際経済交流については、北京事務所の開設など拠点の整備を進め、見本市、商談会等への出展支援などの取組を行っている。 <p><商業・商店街活性化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある店づくりや商業者の育成については、各種の支援を行っている。 経済環境が厳しい中でありながら、商店街においては、地域コミュニティ活動の拠点としての空き店舗の活用など、地域と密着した取り組みが増えつつある。 都心商業地においては、札幌大通まちづくり(株)と商店街が連携して、活性化に向けた取り組みを始めている。

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠
経済	産業振興、観光・文化・スポーツ

4次長総の関連施策	部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
<p>第4章-第4節 経済～活力を高める</p> <p>(2)物流機能の高度化</p> <p>●物流関連企業の経営基盤強化と物流の効率化 多頻度化、小口化、迅速化、コスト低減化に対応するため、物流関連企業の経営基盤の強化を図るとともに、物流システムの情報化を促進するなど、物流の効率化を図る。</p> <p>(3)工業の高付加価値化</p> <p>●競争力ある工業の育成 競争力のある工業を育成するため、産・学・官の連携を中心に企業の研究開発を促進し、技術力や開発力の強化を図るとともに、生産システムの高度化や販路拡大を促進する。</p> <p>(4)都市農業の振興</p> <p>●安全で良質な農畜産物の生産・供給の確立 農業経営を支える多様な担い手の育成・確保を図るとともに、生産基盤を強化するため、農地の保全・利用を促進する。また、環境負荷の低減と安全で良質な農畜産物の生産・供給を図るため、環境にやさしい農業を促進する。さらに、生産の高度化を促進するとともに、多様な消費者ニーズに対応した生産・流通体制の強化を図る。</p> <p>●市民と農業との多面的なふれあいの促進 農地が持つ公益的・多面的な機能を生かしながら、土や緑に親しめる空間の提供や多様な余暇ニーズへの対応などにより、市民と農業との多面的なふれあいを促進する。</p>	<p><物流関連関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 札幌市産業振興ビジョン (H22) ・(仮称) 札幌市中央卸売市場経営改革プラン (策定中) <p><工業高度化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市科学技術振興ビジョン (H16) ・(再掲) 札幌市産業振興ビジョン (H22) ・(仮称) 札幌市ものづくり振興戦略 (策定中) <p><都市農業振興関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろ都市農業ビジョン (H18) ・さっぽろ都市農業ビジョンアクションプラン (策定中) ・(再掲) 札幌市産業振興ビジョン (H22) 	<p><物流関連関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大谷地流通団地の整備・分譲、中央卸売市場の再整備をはじめとして、4次長総策定当時に想定された施策は概ね実施されている。 <p><工業高度化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工業高度化については、バイオ分野で先行した取組みが進んでいる。 ○ 産業団地(米里北、新川地区)は分譲が終了。 <p><都市農業振興関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さっぽろ農学校などの担い手の育成や市民農園の整備、農地の流動化促進などにより農地の保全・利用のための取組は進んでいるものの、耕地面積と農家数は減少。 ○ 環境保全型農業促進については、安全、安心、良質の「さっぽろとれたてっこ」の認証制度や有機資源の循環システムの構築などの取組が進んでいる。 ○ 市民と農業のふれあいについては、市民農園やサッポロさとらんどにおける交流事業などで進められている。

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠			
経済	産業振興・観光・文化・スポーツ			
社会経済情勢の変化、新たに登場した視点			10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長引く景気低迷 ○ 人口減少と高齢化の進行 ○ グローバル化の進展、地球環境問題の意識の高まり ○ 地域主権型社会の到来 <p><産業振興・企業活動環境関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光ニーズの多様化、ビザ緩和による中国人観光客の増加、ロシア人スキー客の増加、国における観光産業の成長産業としての位置付け ○ 東日本大震災に伴う原発事故の風評被害により、一時的に観光客が減少しており、道内での誘客促進と道外、海外への効果的なプロモーションの必要性 ○ 札幌市が独自性を発揮しつつ、足腰の強い経済期基盤を確立する上で、「選択と集中」による新たな経済成長の原動力を創造することが必要 <ul style="list-style-type: none"> ・国内最大の食料自給率、高い魅力を有する北海道の「食」 ・「最も魅力的な都市」としての評価（地域ブランド調査） ・中国映画の大ヒット等を通じて、アジア圏からの観光客が一層増加 ・環境や健康・福祉の視点を取り入れた産業振興施策の必要性（「新成長戦略」等） ○ 都市間・地域間競争が激しさを増す中で、札幌市の産業全体の競争力の強化が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値化を生み出すものづくり型産業の振興が重要 ・地域づくりを新たなビジネスに活かす視点 ・地理的に近接するアジア諸国、ロシアの存在感が増大 ・札幌特有のウィンタースポーツや札幌を中心に活躍するプロスポーツの隆盛を新産業に活かす視点 ○ 「札幌市中小企業振興条例」の改正（平成20年）や「中小企業憲章」（平成22年）を踏まえ、札幌市産業を支える中小企業に対するより一層の支援の明確化が必要 ○ 雇用対策における自治体の果たす役割の増大 ○ 産業人材の育成 ○ 東日本大震災とこれに伴う原発事故の経済に与える影響が未だ不透明な状況 	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道経済の中心都市としての機能・役割の発揮 ○ 国・道・経済団体等と連携したオール北海道体制での産業振興が必要 ○ 道内循環の拡大と道外需要の開拓 ○ 創造性を活かした産業の活性化 <p><産業振興・企業活動環境関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 札幌市経済の成長をけん引する分野の重点的振興が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の一次産品を活かした「食」分野の振興 ・豊かな自然景観等を活かした「観光」分野の振興 ・全社会が一丸となって取り組む必要のある「環境」分野の振興 ・超高齢社会を控え、今後需要が拡大する「健康・福祉」分野の振興 ○ MICE推進、ニューツーリズム推進、海外の観光客誘致と受入整備、海外市場の開拓 ○ 東日本大震災に伴う原発事故の事態終息までの長期化が予想されることから、外国人観光客誘致に向けた長期的な観光施策が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・産業全体の高度化に向けた横断的戦略の構築が必要 ・競争力を高めるための付加価値の創出（同業種・異業種連携、産学官連携の促進等） ・産業を支える人づくりと地域コミュニティづくりの推進（若年層からの人材育成、ソーシャルビジネスの振興等） ・グローバル化への対応と販路拡大の推進（積雪寒冷地技術等北海道の強みを活かした海外進出の促進等） ・創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮（ウィンタースポーツ・プロスポーツの活性化を通じた産業創出等） ○ 札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新と創業の促進 ・多様な人材の確保と育成 ・融資制度と経営アドバイスの充実 ○ 産業振興へ向けた戦略的人材育成の視点の導入 ○ 雇用創出策の検討・推進 ○ 東日本大震災の影響に対する中長期的展望の必要性、経済復興に向けた新たな札幌の役割の検討が必要 	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「産業振興・雇用創出」を各政策分野に共通して求められる視点として明記する必要 ○ 現在の項目立てにこだわらず、本市の強みを活かした重点的な取組分野について再整理の上、計画上也明確化する必要 ○ 中国をはじめとした東アジア地域など、ターゲットを明確にした戦略的な経済政策の展開という視点が必要 <p><産業振興・企業活動環境関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集客交流産業についてMICEの推進といった新たな視点の強化 ○ 芸術・文化産業（創造分野）について、重点的に取り組む分野の再整理が必要 ○ 雇用対策の位置付けの明確化 ○ 東日本大震災やそれに伴う原発事故の影響と対応策についての補強が必要 		

施策分野	次期中期計画関連政策枠
経済	産業振興、観光・文化・スポーツ

社会経済情勢の変化、新たに登場した視点	10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><商業・商店街活性化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 店主の高齢化や加盟店舗の減少に伴う、商店街活動の担い手不足、空き店舗の増加 ○ 地域住民に役立ち、地域のまちづくりの担い手としての商店街の重要性の再認識 <p><物流関連関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 流通構造の変化や短絡化、道内市場の縮小等による卸売業の縮小、札幌への集積化 ○ 大谷地流通業務団地等の物流拠点の硬直化・老朽化 <p><工業高付加価値化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内IT企業の約6割は首都圏大手IT企業等からの下請け的受注が主体 ○ 既存工業団地の施設老朽化、工場周辺の宅地化等により工業の操業環境が悪化 <p><都市農業振興関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農地法改正による多様な農業参入や農地の適正かつ効率的な利用に対する期待の高まり ○ 貿易の自由化、食料自給率の向上などが大きな課題となっており、また、食の安全、安心の確保、産業振興の観点から農業政策への関心が増大 	<p><商業・商店街活性化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街の組織力強化や新たな空き店舗対策による商店街の活性化 <p><物流関連関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道外・海外への販路拡大に向け、札幌市に集積する情報や卸機能の特性を活かし、マーケティングや販路拡大を担うネットワーク体制を強化 ○ 物流拠点の高度化・効率化促進による卸売業の基盤強化 <p><工業高付加価値化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 異業種連携や産学官連携、IT・コンテンツの活用による製品の付加価値を高め、競争力を高める取組の推進 ○ 既存工業団地の保全や操業環境の改善策の検討が必要 <p><都市農業振興関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民や企業の参加による札幌らしい都市型農業の振興 ○ 農地保全と新たな担い手の育成 ○ 地球環境問題、食の安全・安心に対応した持続的農業の実現 ○ 地産地消、農商工連携の推進と食育による豊かな食生活の促進 	<p><商業・商店街活性化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳しい商店街の現状を踏まえた、更なる振興策の検討が必要 <p><物流関連関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳しい現状にある卸売業の道外・海外市場進出を促進する効果的な取組みの検討が必要 <p><工業高付加価値化関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高付加価値化に向けたより一層の取組について検討が必要 <p><都市農業振興関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民がさらに食とそれを生み出す農業について理解を深め、市民の支えによって農業の振興を図る施策が求められる。 ○ 新たな担い手対策と市民や企業の参加による農地や農業を守る具体的取組が必要 ○ 持続可能な都市農業を実現するため、関係機関と連携した取組み強化が必要 ○ 地域の農産物を生かす地産地消など取組みは、関係市町村などと連携した取組が必要

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠
都市空間	居住施策、都市整備

4次長総の関連施策	部門別計画の策定状況	施策の進捗状況
<p>第4章-第2節 地域～ともに暮らす</p> <p>3 良好な生活空間の確保</p> <p>(1) 居住施策の総合的な展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な住宅供給の促進と居住環境の保護・改善 多様な選択が可能な住宅供給を促進するとともに、居住環境の改善や、良好な居住環境の保護を図る。 ●住宅の質的向上の促進 住宅の広さをはじめとして、安全性や快適性を含む住宅の質を総合的にとらえ、その向上を促進する。 <p>(2) すべての市民が活動しやすい都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共的施設のバリアフリー化の推進と冬季生活への対応 公共的施設のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者や障害者などの冬季生活の安全性や利便性の向上に努める。 ●新しい標準を目指した都市づくり より多くの人の利用しやすさを目指したユニバーサルデザインの考え方に基づく新しい時代の都市空間のあり方を検討し、その実現を図る。 <p>第5章-第1節 都市づくりの理念、目標とその実現に向けた取り組み</p> <p>○都市づくりにかかわる基本的な目標（ア、イ、ウ）</p> <p>第5章-第2節 都市機能配置の枠組み</p> <p>1 多中心核都市構造の実現に向けた拠点の育成・整備</p> <p>○高次都市機能拠点の配置と整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活力ある産業の育成、ゆたかな都市文化の醸成などに向け、それらを先導する高次都市機能の集積を図る。 (・札幌ドーム周辺・札幌テクノパーク・大谷地流通業務団地・東札幌・苗穂・北海道大学周辺・芸術の森周辺・定山溪) <p>○広域交流拠点の配置と整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●隣接都市も後背圏に持つ生活関連機能に加え、それぞれの個性を伸ばしながら、人の交流を促す機能の集積を図る。(・厚別副都心・麻生・新琴似・手稲) <p>○地域中心核の配置と整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な商業・業務機能、行政機能などの各種都市サービス機能の集積と併せて居住機能の充実を進めるとともに、安全で快適な歩行者空間を確保する。 (・北24条・篠路・光星・栄町・白石・大谷地・平岸・月寒・清田・澄川・真駒内・琴似・宮の沢) <p>2 都心周辺部、地下鉄沿線などにおける居住の誘導</p> <p>○居住誘導を図るべき区域とその目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高度利用住宅地 (大量公共機関の沿線、都心周辺部、拠点とそれらの周辺の区域) ●居住促進ゾーン (高度利用住宅地のうち、人口減少傾向にある区域) <p>第5章-第3節 オープンスペースのネットワーク形成</p> <p>○骨格的なネットワークの構成と整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環状グリーンベルト ・森林保全や自然特性を生かした公園・緑地などの確保を図る。 ●オープンスペース・コリドー ・都心と環状グリーンベルトと一体になって、さまざまな回廊を形成する。 (・豊平川コリドー・大通コリドー・創成川コリドー・北東コリドー・南東コリドー・新川コリドー) <p>○重点的に検討すべき地区の整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●それぞれのオープンスペースが備えるべき機能や空間構成のあり方を重点的に検討し、その整備または保全を図る。 (・都心地区・北東地区・東米里・山本地区・中西部山ろく地区) 	<p><居住関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市住宅基本計画 2005 (H17～26) ・札幌市住宅マスタープラン 2011 (H23～32) ・札幌市耐震改修促進計画 (H20～27) ・札幌市市営住宅ストック総合活用計画 (H18～27)) <p><バリアフリー等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・札幌市バリアフリー基本構想 (H21. 3) ・新・札幌市バリアフリー特定事業計画 (H22. 6) ・札幌市公共サイン基本計画 (H14 策定～) ・福祉のまちづくり推進指針 (H12 策定～) <p><都市計画関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市都市計画マスタープラン (H16～32) ・札幌市都市再開発方針 (H16 策定概ね5年) ・札幌市景観計画 (H20～) ・苗穂駅周辺地区まちづくり計画 (H18 策定～) ・札幌市住区整備基本計画 (s48 策定～改訂作業中) <p><オープンスペース等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの基本計画 (H23～32) 	<p><居住等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○区画整理事業、市街地再開発事業、市営住宅の整備等を通して、多様な住宅供給が促進されつつあるが、4次長総で想定していた様々な居住・供給方式による住宅供給活動への支援（コーポラティブハウスの普及など）については、取組が不十分である。 ○住宅の質的向上に関しては、市民の理解を深めるため、住宅に関する情報提供や相談体制の充実について、NPOとも連携し取り組んでいる。 <p><バリアフリー等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共的施設については、公共交通機関や公共施設の改修等を通して、バリアフリー化が順調に進みつつある。 <p><都市計画関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンパクトな市街地形成を目指し、都市計画において、市街化区域の拡大の抑制や所要の土地利用制限の変更を実施した。 ○広域交流拠点や地域中心核、高次都市機能拠点到位置付けられている地域は、拠点育成が着実に進みつつある地区がある一方で、育成・整備の取組が進まず、機能集積が十分に図られていない地区もある。 ○高度利用住宅地や居住促進ゾーンは、地価下落等の社会的状況もあり、共同住宅等の立地が進み、居住人口が着実に増えている。 <p><オープンスペース等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープンスペース・ネットワークの形成については、モエレ沼公園をはじめとする拠点公園の整備が進んでいる。 ○「みどりの基本計画」において、オープンスペース・ネットワークの形成が目標として掲げられており、引き続き中長期的な取り組みが必要。

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠
都市空間	居住施策、都市整備

社会経済情勢の変化、新たに登場した視点	10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><居住関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅確保に配慮すべき世帯特性は、住宅セーフティネット法（H19）の施行により、低額所得者のみならず、高齢者、障がい者、子育て世帯にも拡大 ○ 少子高齢化、人口減少時代の中での、市営住宅のあり方（役割、管理戸数）の見直し ○ 増加傾向にある民間住宅の空き家 13 万 6 千戸の有効活用 ○ 地球温暖化対策として、住宅から排出される温室効果ガスの抑制 <p><バリアフリー等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー新法（H18）で対象者や対象施設が拡大されたことを受け、「新・札幌市バリアフリー基本構想」を策定 <p><都市計画関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地下鉄沿線や都心部周辺については、共同住宅等を中心に土地利用需要が堅調だが、郊外住宅地については、少子高齢化が進行し、学校の統廃合やコミュニティの維持等が問題化 ○ 都心や都心部周辺で人口増加が顕著 	<p><居住関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世帯や障がい者世帯、高齢者世帯など、世帯特性に着目し、他施策と連携・連動した住宅政策が必要 ○ 市営住宅は、今後一斉に更新時期を迎えることから、管理戸数の縮減検討を含め計画的な更新・延命化が必要 ○ 環境に配慮した住宅づくりに関する先駆的な取組支援への検討が必要 ○ 安全・安心で良質な住宅ストックを形成するため、既存住宅の耐震化・バリアフリー化を一層促進することが必要 <p>※上記4課題は住宅マスタープラン 2011 に位置付け</p> <p><バリアフリー等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「新・札幌市バリアフリー基本構想」で重点整備地区に位置付けられた53地区の着実な整備 <p><都市計画関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に少子高齢化が進行している郊外住宅地において、エリアマネジメントの仕組みづくりの検討 ○ 人口減少社会、超高齢社会に対応した「コンパクト・シティへの再構築」の取組の更なる促進 <p><オープンスペース等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財政的な制約が厳しさを増す中で、オープンスペースを構成してきた道路、河川、公園、街路樹などの公共空間の効果的・効率的な維持管理と、市民・企業とのネットワークづくりによるみどりの保全、創出の取組が必要 	<p><居住関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世帯への居住政策について記述の補強が必要 ○ 市営住宅の多面的な供給方策として、「民間資本の導入」に触れているが、事業採算性の点で札幌市では困難なので、見直しが必要 ○ 国で高齢者向け住宅と福祉施設の連携を図るための新たな制度を構築したところであるので、市営住宅のみならず、民間住宅を含めた住宅施策として配慮していくことが必要 ○ 住宅に対する需要はコレクティブハウスやコーポラティブ住宅などの居住方式や供給方式よりも、バリアフリー、耐震性、環境負荷低減などの住宅性能に対する需要の方が高いことから、これらの需要への対応を重視することが必要 <p><バリアフリー等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「個別施設」のバリアフリー化から「地区（エリア）単位」のバリアフリー化へ視点を転換させることが必要 <p><都市計画関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域交流拠点や地域中心核、高次都市機能拠点については、目標としている機能集積や整備が進んでいない地区があり、拠点設定のあり方や整備目標を含め再検証が必要 ○ 居住促進ゾーンは、人口増加に転じており、位置付けを見直すことが必要 ○ 人口減少時代に入り、低層住宅市街地での宅地開発の促進施策については見直しが必要 <p><オープンスペース等関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後は、単なる整備だけではなく、効果的な維持や新たな活用の視点も必要

第4次 長期総合計画点検・検証報告①

施策分野	次期中期計画関連政策枠	
交通体系、都心	都市整備	
4次長総の関連施策		
<p>第5章-第4節 多様な活動を支える交通体系の実現</p> <p>1 総合的な交通ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通ネットワークの構成とその充実 ○道路ネットワークの構成とその充実 <p>2 効率的な交通施設の活用と適切な交通手段の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関の利便性向上 ○道路の有効活用 ○適切な自動車利用の誘導 <p>3 広域的な交通ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークの充実 <p>第5章-第5節 魅力的で活力ある都心の整備</p> <p>1 都心整備の目標と主要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境との共生と都市個性の伸長 ○活発な諸活動の展開 ○都心機能向上と市民生活の多様性の向上 ○オープンスペースの確保とネットワーク化 ○都心交通の改善 <p>2 主要ゾーンと都市基盤整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主要ゾーンの整備（札幌駅周辺、都心業務中心、都心商業中心、都心発展先導、複合開発促進） ○都市基盤の整備とネットワークの形成（大通、駅前通、創成川通、北3条通） 	<p>部門別計画の策定状況</p> <p><交通体系関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市総合交通計画（H23～42；策定中） ・札幌市都市計画道路の見直し方針（H20.3） ・札幌市バス路線維持基本方針（H21.4） ・札幌市路面電車活用方針（H22.3） ・新・札幌市バリアフリー基本構想（H21.3） ・札幌市自転車利用総合計画（H23.5） ・参考：道央都市圏都市交通マスタープラン（H22.3～H42） <p><都心整備関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心まちづくり計画（H14～34） ・さっぽろ都心まちづくり戦略（H23.1策定・計画期間～H32） ・札幌都心地区中心市街地活性化基本計画（H14～19） ・さっぽろ都心交通計画（H16～36） ・緑を感じる都心の街並み形成計画（H17.9策定） ・札幌駅交流拠点再整備構想を検討中 ・大通交流拠点まちづくりガイドライン（H19.3策定） ・創世交流拠点まちづくりガイドラインを検討中 ・（仮称）市民交流複合施設基本計画（H20.10策定） ・南一条まちづくり計画を検討中 	<p>施策の進捗状況</p> <p><交通体系関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関の利便性向上のため、さっぽろえきバスnaviやICカード（SAPICA）の導入などに取り組んだほか、駐輪場の整備、駅のバリアフリー化など、乗継施設等の整備を進めた。また、パーソントリップ調査の結果をもとに総合交通計画の策定を進めている。 ○一方で、公共交通については、少子高齢化等による利用者減、赤字バス路線問題など、構造的な問題を抱えている。 ○自動車適正利用や公共交通利用に向けた啓発等は行っているものの、他の交通手段の交通量が減少するなか、自動車による交通量は、増加傾向にあり、適切な自動車利用が十分に進んでいる状況とは言えない。 ○バスレーンやリバーシブルレーンなどの充実については、特段の取り組みを行っていない。また、道路交通状況情報の適切な提供については、民間技術が発達して補完・代替している。 ○広域的な交通ネットワークに関しては、丘珠空港（緑地整備等）、新千歳空港（促進期成会への加盟と関連会社への出資）、石狩湾新港（開発会社への非常勤役員就任による経営参加）、新幹線（積極的な誘致活動）それぞれについて、充実に向けた取り組みを実施。 <p><都心整備関係施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○都心整備に関しては、都心まちづくり計画及び各種計画等に基つき、以下のような整備・計画検討が着実に進められている。 <ul style="list-style-type: none"> ・札幌駅前通地下歩行空間の整備 ・創成川通整備（創成川公園・創成川通アソダース連続化） ・札幌駅交流拠点の整備検討 ・大通交流拠点の整備 ・創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発事業の推進（市民交流複合施設整備検討） ・南一条地区整備の事業化検討 ○都心各地区（駅前通地区・大通地区・すすきの地区・創成川以東地区）の特性に合わせたエリアマネジメント（地域の管理・運営を地域自らが主体的に行い、地域価値を高める活動）を支援することにより、民間主体の都心まちづくりを推進している。

第4次 長期総合計画点検・検証報告②

施策分野	次期中期計画関連政策枠			
交通体系、都心	都市整備			
社会経済情勢の変化、新たに登場した視点			10年後を見据えた今後の課題	4次長総の評価
<p><交通体系関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化等により路線バスの利用が大幅に減少し、現状の路線維持が困難化 ○ 今後とも公共交通機関の利用者減少が続く傾向（第4回パーソントリップ調査結果） ○ 交通政策における「経済」と「環境」という視点の重要性の増大（道央都市圏都市交通マスタープランで示された計画理念は「くらし」・「活力」・「環境」） ○ 都心や駅周辺での自転車利用の増加による利用環境整備の必要性 ○ 丘珠空港を取り巻く状況の変化（丘珠空港からのA-netの撤退、JALがHACの経営から撤退、HACが丘珠空港に本社機能を移転し路線を集約） ○ 東日本大震災後の北海道や札幌市の日本における役割の再検討や災害対策等も踏まえた広域交通体系のあり方の再定義 <p><都心整備関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「市民自治の推進」（エリアマネジメント）、「創造都市さっぽろ」、「環境首都・札幌」や、新たな骨格構造（「いとなみの軸（東4丁目線）」）など、4次長総に明記されていなかった、都心整備に当たっての新たな視点の登場（「さっぽろ都心まちづくり戦略」に明記） ○ 都心部（特に創成川以東地区）への回帰がすすみ、人口が増加 ○ 民間主体の「まちづくり会社」の設立 <ul style="list-style-type: none"> ・「札幌大通まちづくり(株)」設立（H21.9） ・「札幌駅前通まちづくり(株)」設立（H22.9） 	<p><交通体系関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、急速に少子高齢化が進展する中で、公共交通の必要性は増大している一方で、利用者の減少等によりこのままでは従来の体系維持が困難となることから、公共交通に対する意識の醸成や利用者の利便性向上等の質的レベルアップが必要 ○ 「経済の活性化」（特に観光振興）の視点からの交通体系の整備 ○ 「環境対策の推進」の視点からの交通体系の整備（路面電車の延伸、自転車の利用環境改善など） ○ 道内航空ネットワークの拠点となる丘珠空港の維持と機能向上のための利用促進及び道内航空ネットワークの拡充 ○ 東日本大震災の教訓を踏まえ、物流拠点や周辺市町村及び市内拠点を結ぶ広域ネットワークの早期完成 ○ 過去に都市計画決定されているにもかかわらず、未整備となっている路線が多数存在 <p><都心整備関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「人」、「創造」、「環境」といった視点からの新たな都心まちづくりの推進 ○ 人口増加の著しい創成川以東地区のまちづくり促進 ○ 民間主体のエリアマネジメントによる都心まちづくりの推進 ○ 「さっぽろ都心まちづくり戦略」において位置付けた「骨格構造（4骨格軸－1展開軸－3交流拠点）」における重点的取組の具体化 	<p><交通体系関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通政策について「経済の活性化」（特に観光振興）や「環境対策の推進」という視点の明確化が必要 ○ 人口減少が想定以上に進み、公共交通機関の利用者数も4次長総の想定以上に減少する見込みであるため、前提の変更が必要 ○ 公共交通へのシフト（自動車利用の適切化）に向けた、実効性のある対策が進んでいないため、効果的な施策の実施が必要 ○ 災害対応に向けた交通ネットワーク強化という視点を改めて強調することが必要 ○ 高齢化社会やコンパクトシティなど今後の社会環境の変化やまちづくりに必要な機能向上など、機能重視型の道路整備への転換という視点が必要 <p><都心整備関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4次長総では明記されていない「創造都市さっぽろ」や「環境首都・札幌」のほか、創成川以東地区のまちづくり、エリアマネジメントの推進、骨格構造における重点的取組の具体化など、都心整備に当たっての新たな視点の補強が必要 		